

鳥取市図書館整備計画(改訂)

平成23年3月

は じ め に

平成16年11月の市町村合併により20万都市となった鳥取市は、面積でも県全体の2割強を占めるようになりました。この広大な市域の全域にくまなく図書館サービス網を張り巡らすことは容易なことではありませんが、市民の学習権を保障する社会的基盤として、公立図書館の中・長期的な施策の展開が強く期待されています。

近年、国の読書振興の動きにはめざましいものがあります。平成13年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、平成17年7月には「文字・活字文化振興法」が制定されました。また、平成20年6月には「国民読書年（平成22年）」に関する決議が国会でなされ、平成22年には全国で読書活動推進のための取り組みが展開されました。文化の継承や豊かな人間性の涵養のために「読書」が果たす役割の重要性について、多くの国民の間で認識が高まってきたといえます。

一方、インターネットや携帯電話等、情報通信技術の進歩に伴って社会の高度情報化が急激な勢いで進展しています。市民の情報入手に著しい格差が生じることのないよう、資料や情報の提供機関として、また市民が自ら学ぶことのできる生涯学習の拠点施設として、公立図書館の役割はますます重要性を増しています。

こうした流れの中で、鳥取市では、平成17年度に「鳥取市図書館整備計画策定検討委員会」を組織し、広く市民から意見を募集して、10年間の図書館整備計画を策定しました。それはまさに、その後の図書館整備の指針となるものでした。電算システムの統合や地域館（分館）の整備など、市では計画に沿って図書館サービスの充実を図ってきましたが、計画の中には、策定5年後の平成22年度に見直しを行うことが盛り込まれていました。

新たに組織された図書館整備計画検討委員の皆さまには、計画の進捗状況を検証しつつ、社会環境の変化に伴う新たな課題も踏まえて、熱心に議論を重ねていただきました。その提言を基に、ここに整備計画の改訂版を示すこととなりました。計画の実施に当っては、中山間地域の暮らしを支えるためのプロジェクトや、明日を担う人材豊富な子育て・教育先進都市づくりをめざした施策など、図書館サービス以外の鳥取市のさまざまな取り組みとの連携を図りながら、毎年の予算編成のもとで調整、検討していくこととなります。

委員の皆さまをはじめ、多くの市民の願いがこめられたこの計画を新たな指針として踏まえ、鳥取市の図書館サービスのさらなる充実をめざしてまいります。

平成23年3月

鳥取市教育委員会

教育長 中 川 俊 隆

目 次

はじめに

第1章 鳥取市立図書館の現状と課題	1
1 地理的条件・社会的条件	
2 図書館整備・図書館サービスの現状と問題点	
第2章 図書館整備計画	8
1 整備計画の基本的指標	
2 整備の基本方針	
3 整備計画	
4 資料整備	
第3章 図書館サービス網及びサービス内容	19
1 中央図書館	
2 図書館分館（地域図書館）	
3 図書館分室	
4 移動図書館車	
5 中央公民館図書室	
6 学校図書館等との連携・支援	
7 休館日及び開館時間	
8 運営の評価と改善	
第4章 コンピュータシステムの統合	23
1 現状と課題	
2 システム統合	
3 ホームページでのサービス	
第5章 県内の公立図書館等との相互協力	25
1 公立図書館との協力	
2 大学図書館等との協力	
3 専門図書館、類縁機関との協力	
(関係資料)	
1 鳥取市図書館整備計画検討委員会 委員構成	27
2 鳥取市図書館整備計画検討委員会 経過	28
3 鳥取市図書館整備計画検討委員会設置要綱	29

第1章 鳥取市立図書館の現状と課題

1 地理的条件・社会的条件

平成16年11月1日、県東部1市8町村の市町村合併により新鳥取市が誕生しました。新たな市の面積は765.66km²で合併前の237.20km²に比べ約3.2倍となり、人口も合併前の15万人から20万人へと約1.3倍になりました。

合併時の旧市町村の人口と面積は次のとおりです。また、合併から丸6年を経た平成22年10月末現在の人口と年齢階層別人口は次のとおりです。

鳥取市	150,439人 (237.20km ²)	→	149,059人
国府町	8,620人 (93.40km ²)	→	8,733人
福部村	3,451人 (34.94km ²)	→	3,262人
河原町	8,382人 (83.62km ²)	→	7,770人
用瀬町	4,324人 (81.60km ²)	→	3,906人
佐治村	2,835人 (79.89km ²)	→	2,426人
気高町	10,004人 (34.31km ²)	→	9,339人
鹿野町	4,594人 (52.77km ²)	→	4,247人
青谷町	8,095人 (67.93km ²)	→	7,224人
合計	200,744人 (765.66km ²)		195,966人 (平22.10.31現在)

【平成22年10月31日現在の人口の年齢階層別割合】

0～14歳	15～64歳	65歳以上
27,167人 (14%)	123,855人 (63%)	44,944人 (23%)

わが国の人口は平成17年をピークに減少に転じ、今後10年間で3.5%減少し、45年後には9,000万人を割ると予測されています。本市においても、平成17年の201,740人をピークに人口は減少傾向に転じており、平成27年には195,000人、平成32年には193,000人（10年間で2.5%減少）と、ゆるやかに減少していくものと予測されています。

また、年齢階層別の人口では、平成17年に21.1%であった本市の老年人口率（65歳以上）は、平成27年には27%、平成32年には8.6%上がって29.7%になると見られ、高齢化が一層進展するものと考えられています。一方、平成17年に14.3%であった本市の年少人口率（0～14歳）は、平成27年には13.3%になることが予測されるものの、平成27年以降は増加に転じるものと

見られています。

図書館の整備計画を策定するに当たっては、地理的条件として次のような点に考慮しなければなりません。

- ① 海岸地域から中山間地域まで広大な市域面積
- ② 人口の集中地域と点在地域

また社会的条件として、次のような課題が考えられます。

- ① 市町村合併によって生じた旧市町村間の図書館サービスの格差の是正
- ② インターネットや携帯電話など情報通信技術の進歩による高度情報化社会に対応した図書館システムの整備充実や資料の電子化への対応
- ③ 多様なライフスタイルや嗜好に対応した図書館資料の収集・提供やサービス内容の整備充実
- ④ 少子高齢化の進展や地域による年齢構成の偏在化
- ⑤ 活字離れ、読書離れをつなぎとめる魅力ある図書館サービス

2 図書館整備・図書館サービスの現状と問題点

市町村合併により、旧用瀬町立図書館と旧気高町立図書館が「鳥取市立用瀬図書館」「鳥取市立気高図書館」となり、両館をそれぞれ鳥取市立図書館の「地域図書館」と位置付けました。旧・鳥取市には昭和57年に開館した「鳥取市民図書館」がありましたが、合併に伴い、平成16年11月1日に「鳥取市立中央図書館」と改称し、平成17年5月1日、鳥取市役所駅南庁舎内に移転拡張しました。これにより、新たな鳥取市の図書館システムは旧鳥取市内にある中央図書館と、用瀬図書館、気高図書館の2つの地域図書館で構成することになりました。

また、旧用瀬町及び旧気高町以外の6つの町村では、合併前から中央公民館図書室が住民の読書活動を支えてきましたが、新たな鳥取市の図書館システムにおいても中央公民館図書室を各地域における読書サービスの拠点施設と位置付け、合併と同時に、中央図書館からそれぞれの施設に対して資料搬送車を巡回して連携を図っています。

さらに、合併によって広がった市域に対する図書館サービスを保障するため、合併調整方針に基づいて、平成17年度に用瀬・気高の両図書館へそれぞれ移動図書館車を配備しました。用瀬図書館の移動図書館車「やまなみ号」は用瀬町・河原町・佐治町をサービスエリアとして巡回し、気高図書館の移動図書館車「つばさ号」は気高町・鹿野町・青谷町をサービスエリアとして巡回しています。福部町・国府町に対しては中央図書館が担当することとし、福部町にあった移動図書館車「ふれあい号」を中央図書館に移管して巡回しています。中央図書館では、従来、「なかよし号」「こだま号」の2台の移動図書館車が旧鳥取市内を巡回していましたので、合計3台の体制となりました。こうした移動図書館車の増車整備により市立図書館のシステム全体では合わせて5台の移動図書館車が160か所のサービスポイント（平成22年度現在）を巡回することになりました。

また、市内の小・中学校に対しては、合併前より団体貸出の図書や予約のあった図書を配本（及び回収）する配本サービスを行っていましたが、合併後は40校から66校に拡大して、週1回のペースで全校に対する配本サービスを実施しています。なお、平成22年度現在は62校を巡回。また、平成21年度より、鳥取大学、鳥取環境大学にも巡回を開始しています。

平成21年度の鳥取市の図書館及び中央公民館図書室の概要と利用状況は以下の通りです。

【平成21年度 鳥取市の図書館の概要と利用状況】

図書館名	延床面積	蔵書数	年間購入冊数	職員数	登録者数	個人貸出	団体貸出
中央図書館	4,596	312,812	16,927	24 (うち嘱託17)	45,403	723,464	81,927
用瀬図書館	366	49,251	2,112	6 (うち嘱託5)	867	34,466	5,590
気高図書館	530	49,937	3,802	6 (うち嘱託5)	2,124	44,536	2,535
計	5,492	412,000	22,841	36 (うち嘱託27)	48,394	802,466	90,052

【平成21年度 中央公民館図書室の概要と利用状況】

図書室名	延床面積	蔵書数	年間購入冊数	職員数*	登録者数	個人貸出	団体貸出
国府町中央公民館	119	22,508	579	1人 (うち嘱託・臨時1)	433	14,856	1,775
福部町中央公民館	130	15,617	448	1人 (うち嘱託・臨時1)	318	8,757	1,322
河原町中央公民館	123	19,099	484	1人 (うち嘱託・臨時1)	366	6,058	1,802
佐治町中央公民館	80	14,086	244	1人 (うち嘱託・臨時1)	207	5,921	224
鹿野町中央公民館	89	13,134	357	1人 (うち嘱託・臨時1)	254	6,974	784
青谷町中央公民館	174	33,069	659	1人 (うち嘱託・臨時1)	627	19,136	1,683
計	660	117,513	2,771	6人 (うち嘱託・臨時6)	2,205	61,702	7,590

*職員は図書室専任でなく、公民館の他の業務と兼務
*青谷町中央公民館は平成18年4月より総合支所へ移転

(参考) 各中央公民館図書室の貸出状況 (平成22年 8 月)

開館日数25日

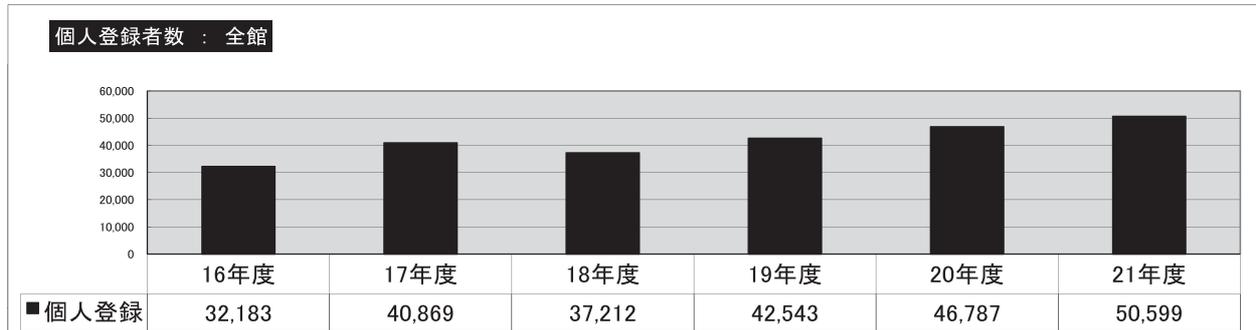
公民館名	1か月間の利用者数	1か月間の貸出冊数	1日平均利用者数	1日平均貸出冊数
国府町中央公民館	337 ^人	1,249 ^冊	13 ^人	49 ^冊
福部町中央公民館	232	915	9	36
河原町中央公民館	182	653	7	26
佐治町中央公民館	158	510	6	20
鹿野町中央公民館	192	610	7	24
青谷町中央公民館	462	1,925	18	77
平均	260	977	10	38

合併前から平成21年度までの10年間の図書館及び中央公民館図書室の利用状況については別紙1の通りです。

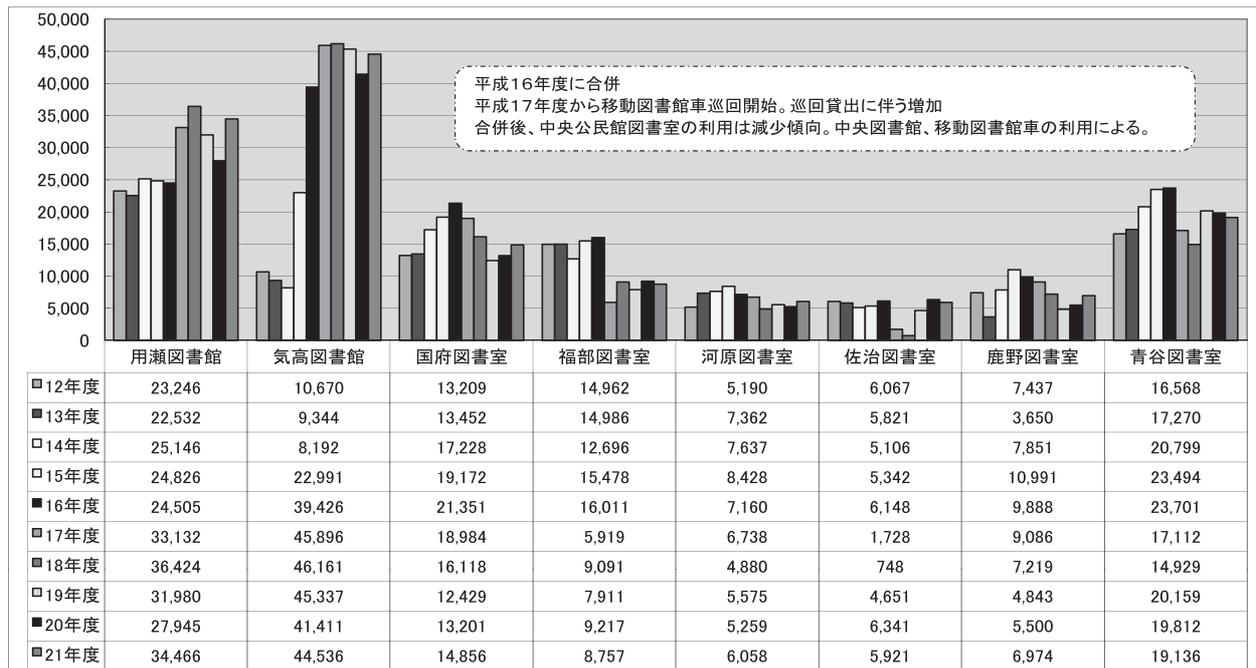
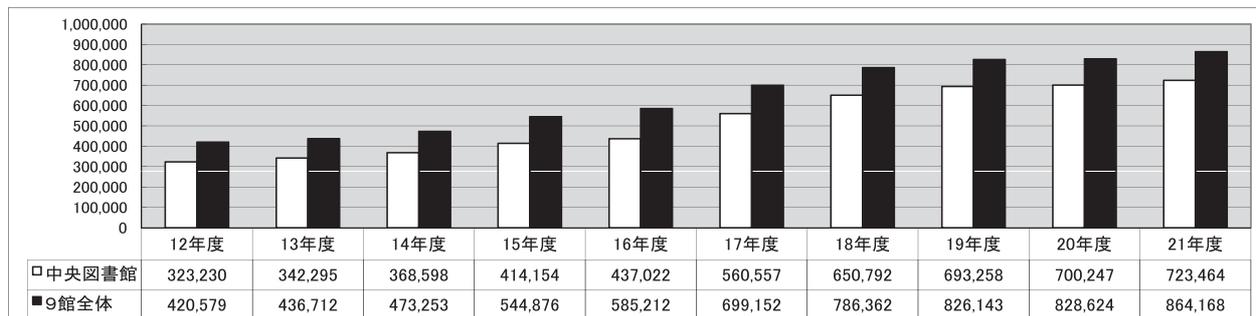
また、平成20年度の各中学校区別の登録率と校区内の市民1人当たり年間貸出冊数は別紙2の通りです。

主な利用統計

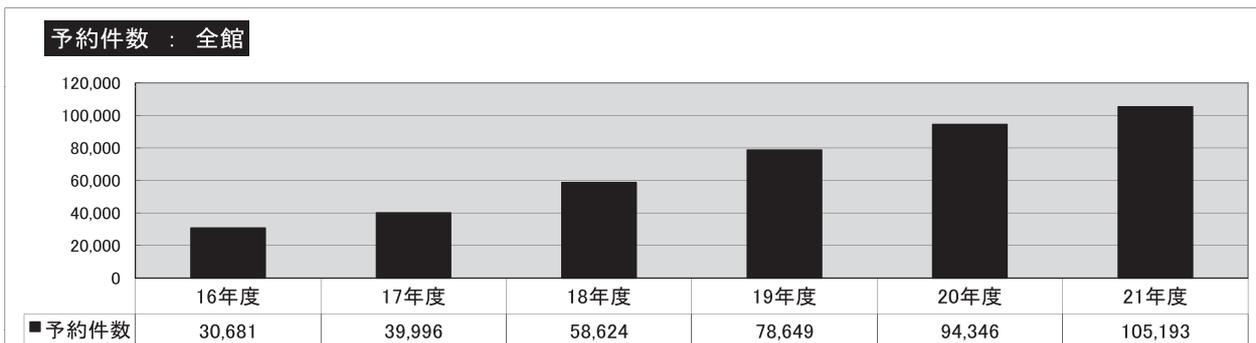
近年の登録者数

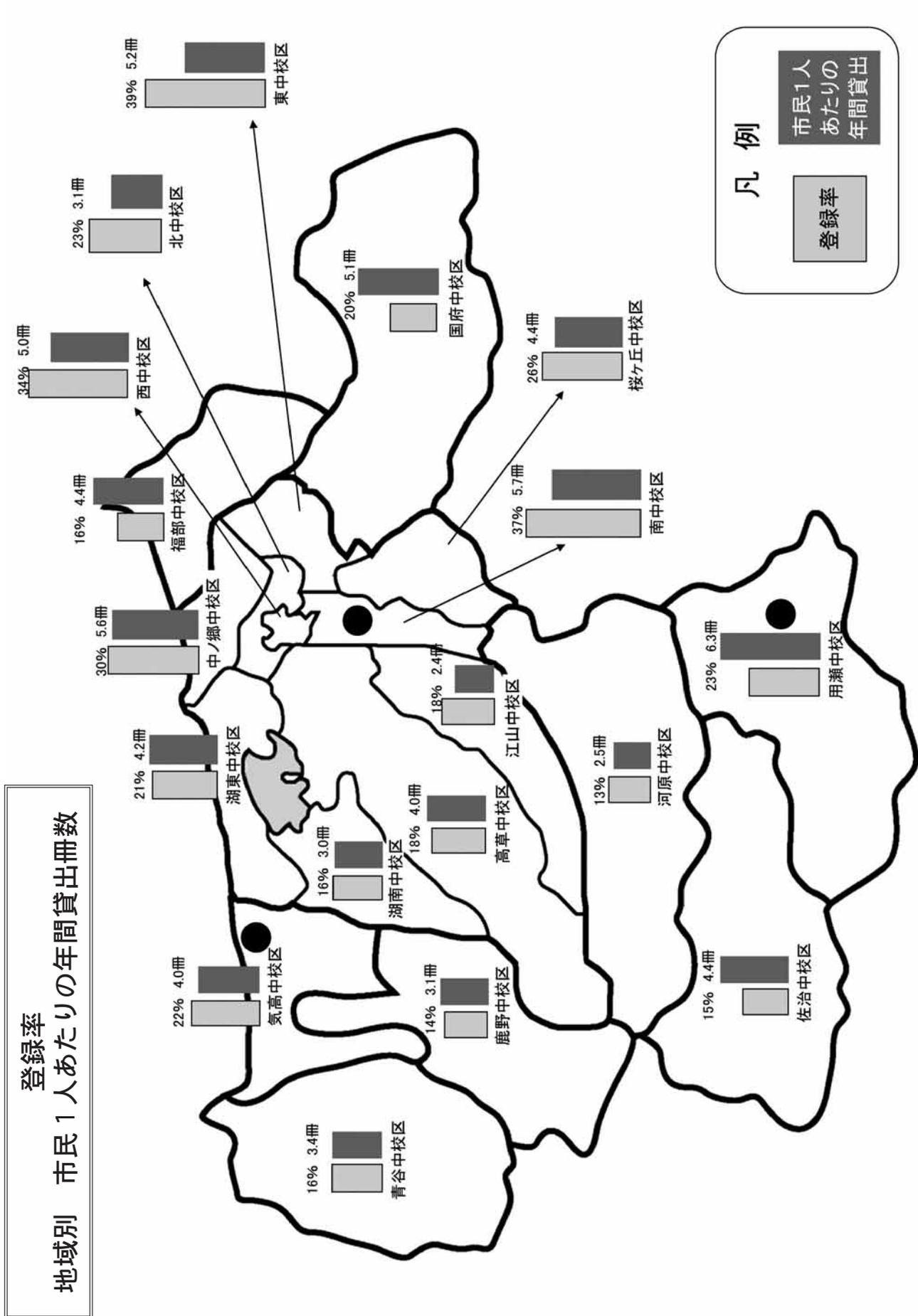


近年の貸出状況(個人貸出)



近年の予約件数





すべての市民が生活圏の中で日常的に図書館を利用するためには、各中学校区に1館ずつ図書館があるのが理想です。別紙2を見ると、江山中学校区の市民1人当たりの年間貸出冊数は2.4冊で、最高の用瀬中学校区の6.3冊と比較すると2.6倍の格差があります。図書館整備・図書館サービスの問題点として、地域間格差解消のための地域図書館もしくは図書館分館と図書館分室の適正な配置、見直しが必要となります。

また、図書館の存在意義などが住民に浸透していないことも問題です。今後、広く住民に対して、読書の楽しさや気軽に図書館が利用できること、あるいはまた、資料のコピーサービス、調査や相談に応じるレファレンス・サービス、読みたい本を提供する予約・リクエストサービスなど、便利なサービスがあることを、市報、ホームページ、図書館事業などあらゆる機会をとらえて広報する必要があります。

さらに、利用者にきめ細かなサービスを実施していくためには、専門的な知識をもった専任の職員の配置が不可欠です。別紙1で明らかのように、貸出冊数や予約件数は、毎年、伸び続けています。しかし、職員数は合併時の34人から平成22年度現在36人と、ほとんど増えていません。中央図書館や用瀬図書館、気高図書館に利用率と業務量に応じた十分な職員数を確保するとともに、中央公民館図書室にも司書資格のある専任職員を配置することが必要です。また、中央公民館図書室を図書館の分室と位置付け、組織の見直しを図るとともに、分室としての基準に見合った公民館図書室から段階的に図書館の分室として整備していくような施策を速やかに検討すべきです。具体的には、利用率が高く、施設もある程度整っている青谷町中央公民館図書室や福部町中央公民館図書室を優先すべきと考えます。

第2章 図書館整備計画

1 整備計画の基本的指標

第1章の利用状況を見ると、平成22年4月現在、鳥取市立図書館のシステム全体（中央図書館、地域図書館、移動図書館車）で個人貸出カードを作っている登録者は48,394人で、人口の24.7%に当たります。これに中央公民館図書室の登録者2,205人を加えると50,599人で、人口の25.8%となります。つまり市民100人のうち約26人が図書館あるいは公民館図書室で本を借りているということになります。合併当初の平成17年4月の登録率は18.5%でしたので、7.3%増加したことになりますが、依然として7割を超える市民が、何らかの理由で図書館を利用していないか、あるいは利用したくても利用できる環境にないと言えます。

調査統計書『日本の図書館2009』（日本図書館協会・発行、2010年1月）によれば、平成20年度の全国の市区町村立図書館3,081館の平均登録率は39.0%、鳥取県内の図書館の登録率は34.9%となっています。さらに人口15万人～20万人未満の市立図書館173館の平均では47.5%にのぼるので、鳥取市立図書館の登録率は全国平均の約2分の1にとどまっていることとなります。

登録をしている市民が1年間に借り出す本の冊数は、＜年間貸出冊数÷登録者数＞で割り出します。平成21年度の鳥取市立図書館全体（中央図書館、地域図書館、移動図書館車）の年間個人貸出冊数は802,466冊でした。これに中央公民館図書室の年間個人貸出冊数61,702冊を加えると864,168冊となり、

$$864,168 \text{冊（年間貸出冊数）} \div 50,599 \text{人（登録者）} \approx 17 \text{冊}$$

登録者1人当たりの年間貸出冊数は約17冊ということが分ります。平成16年度の登録者1人当たりの年間貸出冊数は約16冊でしたので、1冊の増加です。

また、未登録者を含む市民1人当たりの数字で見ると、

$$864,168 \text{冊（年間貸出冊数）} \div 195,966 \text{人（人口）} = 4.4 \text{冊}$$

となり、平成21年度の市民1人当たり年間貸出冊数は4.4冊であることが分ります。平成16年度の市民1人当たりの年間貸出冊数は2.9冊でしたので、1.5冊増加したことになります。

(参考) 人口19万人台の自治体の図書館比較 (平成20年度統計)

No.	都市名	面積	館数	人口	登録者 (登録率)	年間個人 貸出冊数	登録者1人当 貸出冊数	市民1人当 貸出冊数
1	鉏路市	222.10 ^{km²}	2 ^館	185,487 ^人	73,700 ^人 (40%)	808,000 ^冊	10.96 ^冊	4.36 ^冊
2	西東京市	15.85	6	191,614	143,000 (75%)	2,451,000	17.14	12.79
3	宇治市	67.55	3	190,091	126,400 (66.5%)	890,000	7.04	4.68
4	松江市	530.28	2	192,049	45,000 (23.4%)	571,000	12.69	2.97
5	甲府市	212.41	1	192,725	96,500 (50%)	634,000	6.57	3.29
6	鈴鹿市	194.67	1	194,313	62,900 (32.4%)	718,000	11.41	3.70
7	伊丹市	24.97	3	196,572	122,300 (62%)	1,152,000	9.42	5.86
8	小田原市	114.09	2	197,081	108,200 (55%)	500,000	4.62	2.54
9	鳥取市	765.66	3	195,957	46,800 (23.9%)	829,000	17.71	4.23
10	つくば市	284.07	1	203,116	141,200 (70%)	1,035,000	7.33	5.10
11	日立市	225.55	3	196,329	52,200 (26.6%)	1,332,000	25.52	6.78
12	伊勢崎市	139.33	4	199,820	52,000 (26%)	1,020,000	19.62	5.10
	平均	234.04	2.6	195,371	94,970 (45.9%)	1,030,300	12.50	5.12

資料：『日本の図書館2009』（日本図書館協会）。人口は『全国市町村要覧』平成22年版

なお、奉仕対象人口が同規模であっても、人口密度や財政力、貸出冊数制限（鳥取市の場合
は1人2週間10冊まで）などに違いがあると、正確な比較ができにくいため、主要財政指標の
類似した3都市の図書館と比較した数値を参考として掲載しておきます。

(参考)

●類似自治体の主要財政指標 (平成20年度決算状況)

No.	都市名	人口	面積	人口密度	財政力指数	経常収支 比率	実質公債 比率	将来負担 比率
1	鳥取市	197,474 ^人	765.66 ^{km²}	257.9 ^{人/km²}	0.559	84.4 [%]	17.8 [%]	162.0 [%]
2	長岡市	279,676	840.88	332.6	0.698	90.0	15.8	115.8
3	上越市	206,124	973.32	211.8	0.631	91.3	15.5	163.9
4	松本市	223,246	919.35	242.8	0.767	87.1	9.4	57.1

* 人口は平成21年3月末 (外国人登録含む)

●類似自治体図書館の実績比較（貸出制限は1人10冊まで2週間）（平成20年度）

No.	都市名	館数	登録者 (登録率)	年間個人 貸出冊数	登録者1人当 貸出冊数	市民1人当 貸出冊数
1	鳥取市	3 + 6 ^館	46,787 ^人 (23.7%)	828,652 ^冊	17.7 ^冊	4.2 ^冊
2	長岡市	8 + 1	70,200 (25.1%)	1,717,000	24.5	6.1
3	上越市	4 + 11	82,000 (39.8%)	792,000	9.7	3.8
4	松本市	9	101,500 (45.5%)	1,441,000	14.2	6.5
	平均	10.5	75,121 (33.5%)	1,194,663	16.5	5.15

●類似自治体図書館の図書整備状況比較（平成20年度）

No.	都市名	H21年度 図書購入費	H20年度 購入冊数	H20年度末 蔵書冊数	市民100人当りの 年間購入冊数
1	鳥取市	32,800 ^{千円}	22,004 ^冊	497 ^{千冊}	11.1 ^冊
2	長岡市	53,472	39,035	784	14.0
3	上越市	20,016	14,695	520	7.1
4	松本市	74,770	48,424	956	21.7
	平均	45,265	31,039	689	13.5

すべての市民に等しく図書館利用の機会を保障するためには、市内全域をカバーする図書館サービス網の整備計画が必要であり、計画を実施するためには、中・長期的なビジョンに立った具体的なスケジュールを立てなければなりません。さらに、整備計画を着実に推進していくため、図書館サービスの到達目標を設定し、到達状況を点検しつつ、状況に応じて見直しを図っていかなくてはなりません。

「第9次鳥取市総合計画」では、平成27年（2015年）の鳥取市の人口を195,000人と予測しています。そこで、5年後の鳥取市の図書館整備の基本指標として登録率を人口の40%に、年間貸出冊数を100万冊（市民1人当りの貸出冊数5.1冊）に増やすことを目指し、サービス目標数値を次のように設定します。

【サービス目標】

区 分	平成17年度 (2005年度)	平成21年度 (2009年度)	平成27年度 (2015年度)
① 人 口	200,744人	195,568人	195,000人
② 登 録 者 数	37,164人	50,599人	78,000人
③ 登 録 率	18.5%	26%	40%
④ 年間貸出冊数	585,212冊	864,168冊	1,000,000冊
⑤ 市民1人当り年間貸出冊数	2.9冊	4.4冊	5.1冊

図書館の整備に当っては、年間貸出冊数の到達目標に基づき、この貸出しを支えるために必要な開架冊数を試算し、開架冊数から図書館の規模等の基本的な指標を算出します。

図書館の分館・分室の整備計画を考える上で、規模等を算出するための指標としては次の数式を基本に考えます。

① 奉仕対象人口 × 6 冊 = 年間貸出冊数 = 開架冊数 × 4 回転 (蔵書回転率)

② 図書館分館の規模の目安 = 開架冊数 ÷ 100冊 / m² ÷ 0.5 = 図書館の規模

ただし、開架冊数が数式上4.5万冊に満たない場合は、最低限の開架冊数を4.5万冊、最低限の規模(延べ床面積)を900m²以上とします。

例えば、奉仕人口3万人を対象とした分館の場合、基本的な指標は次のようになります。

① 3万人 × 6冊 = 18万冊 = 4.5万冊 × 4回転

② 4.5万冊 ÷ 100冊 / m² ÷ 0.5 = 900m²

すなわち、この図書館分館で目標とすべき年間貸出冊数は、

① 3万人 × 6冊 = 18万冊

この年間貸出冊数を達成するために必要な開架冊数は、

② 4.5万冊

必要な図書館の規模(延べ床面積)は、

③ 4.5万冊 ÷ 100冊 / m² ÷ 0.5 = 900m²

と算出できます。

(注1) 奉仕対象人口：対象とする地域の人口

(注2) 4回転：「蔵書回転率」とは、図書館の蔵書が年間に何回借りられたかという数値で、その図書館の蔵書に魅力があるかどうかを判断するひとつの基準です。〈年間貸出冊数 ÷ 蔵書冊数〉で表わします。全国の市立図書館の平均は4回転です。

(注3) 100冊/m²：開架スペースの中で配架できる図書の冊数は、1m²当り100冊が標準とされています。

(注4) 0.5：図書館全体の面積に占める開架スペースの割合は、経験的・実証的に50%とされています。

2 整備の基本方針

(1) 目 標

市民がどこに住んでいても身近な拠点で図書館サービスを受けられるよう、図書館サービス網の整備充実を図ることとします。

また、本との出会いを広げ、本を読む楽しさを多くの市民に伝えていくため、絵本の読み聞かせや展示会、講演会、各種講座の開催など、さまざまな施策を展開していきます。さらに、集会室等の施設を（営利を目的とする場合を除いて）、市民の公平な利用に供していきます。

(2) 整備方針

図書館の整備については、周辺の人口、地域性を考慮し、設置地域、規模等を決定します。

公民館図書室では、調査研究や相互貸借、コピーサービス等への対応に限度・制約があるため、全地域への早期の図書館整備が望まれますが、当面は移動図書館車及び中央公民館図書室で対応することとし、図書館と連携しながら図書館のサービスポイントとして地域住民へ直接サービスを行うこととします。なお、中央公民館図書室のいくつかをモデル的に図書館分室として組織替えし、整備することを早急に検討するものとします。

用瀬図書館、気高図書館の2つの地域図書館については、職員数からも施設規模からも、鳥取市の南部地域、西部地域の拠点館として、3町のエリアをカバーできるような状況がありません。中央公民館図書室を図書館分室として整備していきながら、市立図書館の「分館」としてサービスエリアを縮小し、より地域に密着したサービス内容に見直していくものとします。

【『地域に対する公共図書館網計画』（日本図書館協会）を基にした鳥取市の図書館の整備基準】

区 分	カバーエリア	人 口	該 当 地 域
中 央 図 書 館	半径3kmまで	※	
図 書 館 分 館	半径1.5kmまで	1万人以上	湖山・末恒地域
図 書 館 分 室	半径1kmまで	1千人～5千人	若葉台地域ほか

(3) 図書館分館、図書館分室等の規模

既存館の改修や新館の整備時には、原則として次の規模基準を基本にします。整備に当たっては、現在の施設の老朽化、手狭化が進んでいる現状を踏まえ、できる限り他の既存施設を活用することで速やかに対応することとします。

【図書館の規模基準】

区 分	延べ床面積	蔵書冊数	専任職員数
図書館分館	900㎡以上	45,000冊以上	4人以上
図書館分室	200㎡以上	30,000冊以上	2人以上

3 整備計画

図書館の分館又は分室については、整備基準にしたがって整備します。

分館の新たな整備としては、人口集中地区である湖山・末恒地域への速やかな設置が求められます。また、分室の新たな整備としては、若葉台地域への設置が求められます。さらに、合併前の各町村が設置していた中央公民館図書室も図書館分室として位置付け、整備充実していくことが課題となります。人口等が基準に満たない地域であっても、中央公民館図書室や移動図書館車の貸出実績などを勘案し整備の検討を行います。

図書館分館、図書館分室の整備充実については、平成22年度から平成27年度までの5年間は、次のとおり計画します。なお、具体的な実施計画、実施時期等については、第9次総合計画の実施計画の中で示していきます。

(1) 既存図書館の整備

① 用瀬図書館

用瀬図書館は、鳥取市南部地域の「地域館」として位置づけられ、用瀬町、佐治町及び河原町をサービスエリアとしていますが、現在の施設は360㎡と小規模なうえ、書庫や会議室、移動図書館車の車庫といった設備もなく、老朽化も著しいため、南部地域の地域館として機能するためには大幅な改修が必要となります。

平成19年度、現有施設の整備として、雨漏り防止のため屋根防水改修工事を行いました。また、平成22年度には約1,000万円の経費で空調設備の改修工事を行いました。しかし、現在の設置場所は広域利用を行うには適切な場所とはいえません。今後、現有地での拡張整備か、もしくは、よりアクセスのよい場所への移転拡張等を検討することとします。さらに、河原町中央公民館図書室や佐治町中央公民館図書室を図書館分室として整備していく計画に合わせ、用瀬図書館は「分館」として、機能やサービスエリアを見直すことも検討すべきです。

② 気高図書館

気高図書館は、鳥取市西部地域の「地域館」として位置づけられ、気高町、鹿野町及び青谷町をサービスエリアとしています。「鳥取市図書館整備計画」に基づき、平成18年度に移動図書館車の車庫（63㎡、書庫兼用）を増設整備しましたが、図書館部分は467㎡と小規模なうえ、書庫が離れた場所（気高町中央公民館内）にあるなど、用瀬図書館同様、

地域館として機能するためには早急な整備充実が必要です。

今後、青谷町中央公民館図書室や鹿野町中央公民館図書室を図書館分室として整備していく計画に合わせ、気高図書館は「分館」として、機能やサービスエリアを見直すことも検討すべきです。

(2) 人口集中地区及び準人口集中地区（湖山・末恒地域及び若葉台地域）への図書館分館及び図書館分室の整備

人口集中地区として湖山・末恒地域（約19,000人）、準集中地区として若葉台地域（約5,000人）があげられます。これらの地域へは図書館の分館や分室の整備が必要となります。

湖山・末恒地域については、鳥取大学附属図書館の改築計画に合わせ、大学図書館内に鳥取市立図書館の分室が併設できないか協議してきました。しかし、附属図書館は現有館の耐震補強を主とした改修工事にとどまり、平成22年4月にリニューアルオープンして、計画は実行ませんでした。今後、湖山地域での既存施設を活用した整備の案としては、「学習・交流センター鳥取」などに併設する方法が考えられます。

若葉台地域についても適地を見つけ、既存施設の活用だけでなく新築の可能性も見据えた上で、早期に図書館分室を整備することが求められます。

(3) 図書館分室の整備

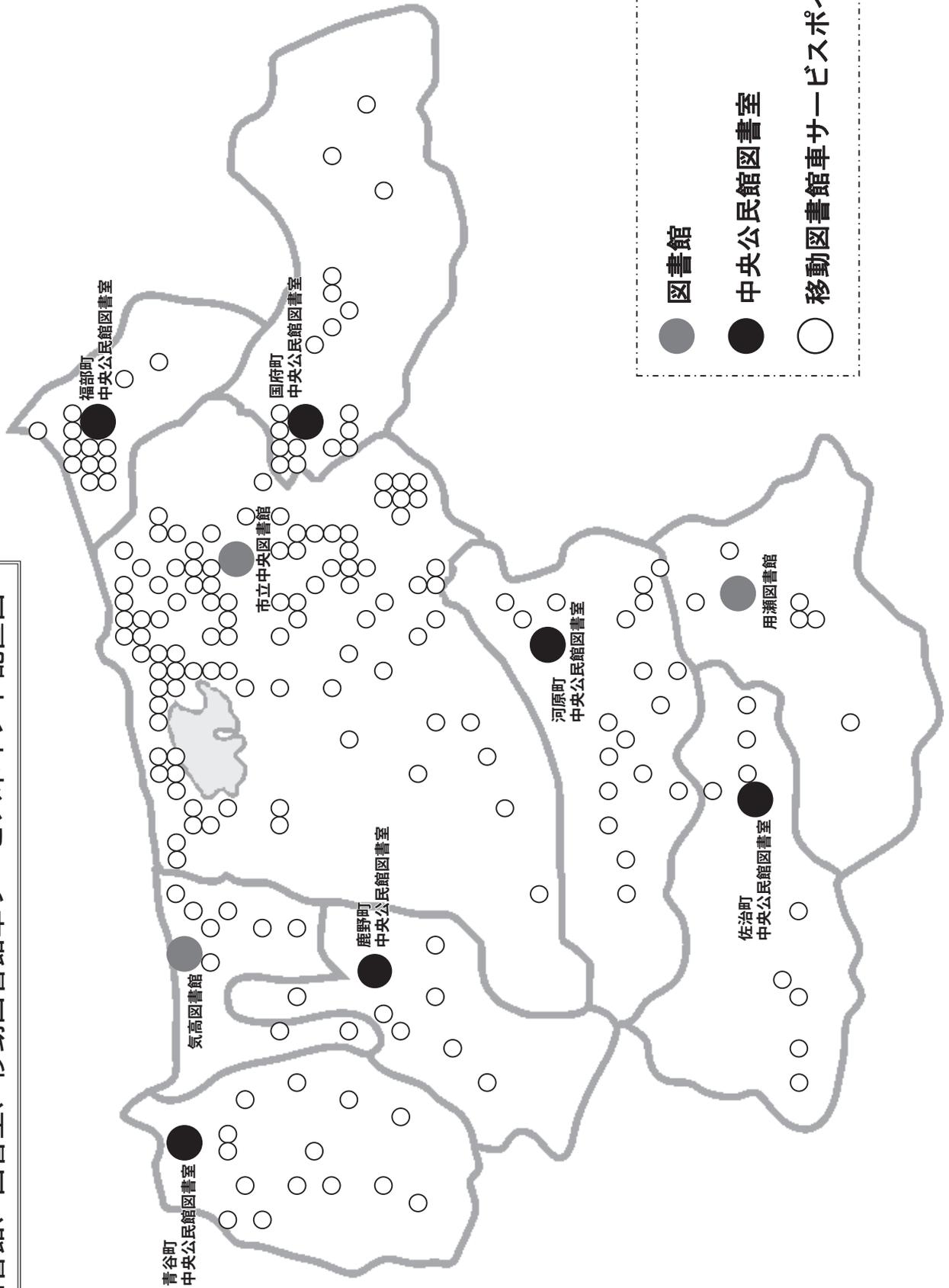
図書館分室の整備の対象としては、国府町、福部町、河原町、佐治町、鹿野町及び青谷町の各中央公民館図書室があげられます。

「鳥取市図書館整備計画」に基づき、平成18年度に図書館3館と中央公民館図書室6室のコンピュータシステムを統合。蔵書や利用者データの一元化を図りました。これにより、すべての施設で全蔵書の検索や利用が可能となり、さらに資料搬送車による予約資料の搬送・回収システムによって情報と物流の流れが確保されましたので、中央公民館図書室は市立図書館の分室として機能する備えはできています。

今後は、司書資格のある専任職員を配置するとともに、公民館図書室から図書館への組織替えを図りながら、図書館分室としての整備に取り組むこととします。すべての中央公民館図書室を一斉に分室とすることが無理なら、分室としての基準に見合った公民館図書室からモデルを選び、段階的に分室にしていくことも早急に検討すべきです。第1章でも述べたように、具体的には、利用率が高く、施設もある程度整っている青谷町中央公民館図書室や福部町中央公民館図書室がモデルとして適当であると考えます。

以上の計画に従って整備が進められた場合の、鳥取市の図書館サービス網の全体図を次のページに示します。移動図書館車のステーションについては、平成21年度現在、5台の移動図書館車で巡回中の箇所です。

図書館、図書室、移動図書館車サービスポイント配置図



● 図書館

● 中央公民館図書室

○ 移動図書館車サービスポイント

4 資料整備

鳥取市の図書館及び中央公民館図書室の資料整備状況は、以下のとおりです。

【鳥取市の図書館の資料整備状況】

図書館名	図書購入費		その他の資料費		図書購入冊数		雑誌新聞購入点数	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
中央図書館	千円 21,750	千円 21,750	千円 3,448	千円 3,503	冊 14,764	冊 14,156	点 404	点 412
用瀬図書館	3,700	3,200	862	896	2,298	2,111	71	71
気高図書館	3,850	4,350	901	880	2,260	3,802	75	74
計	29,300	29,300	5,211	5,279	19,322	20,069	550	557

【中央公民館図書室の資料整備状況】

図書室名	図書購入費		その他の資料費		図書購入冊数		雑誌新聞購入点数	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
国府町 中央公民館	千円 807	千円 770	千円 165	千円 165	冊 565	冊 579	点 23	点 22
福部町 中央公民館	530	530	168	168	418	448	20	23
河原町 中央公民館	550	580	121	144	374	484	9	13
佐治町 中央公民館	200	250	70	70	137	244	15	16
鹿野町 中央公民館	450	450	70	70	363	357	9	8
青谷町 中央公民館	1,045	1,000	101	109	731	659	13	14
計	3,582	3,580	695	726	2,588	2,771	89	96

図書館や中央公民館図書室では、来館した市民を失望させることのないよう、絶えず新しい図書を購入して、新鮮で魅力のある蔵書の維持に努める必要があります。

鳥取市の図書館サービスの目標を達成するために必要な開架冊数と年間購入冊数の5年後の目標数値を次の表のように設定し、図書の整備充実に努めます。

年間図書購入費は、〈年間購入冊数×平均購入単価〉で表わします。平成21年度の鳥取市立図書館3館と中央公民館図書室6室を合わせた図書の平均購入単価（実績値）は、

$$32,879,014\text{円（年間図書購入費）} \div 22,840\text{冊（年間購入図書冊数）} \approx 1,440\text{円}$$

でした。これは、中央公民館図書室においては絵本や文庫本、新書など廉価な図書の購入が多かったため、目標の算定用には図書館3館の平均単価である1,600円を用いることとします。

区 分	平成21年度実績	平成27年度目標
① 人 口	195,568人	195,000人
② 年間貸出冊数	864,168冊	1,000,000冊
③ 必要開架冊数 (②÷4)	(216,042冊)	250,000冊
④ 年間購入冊数 (③÷10)	22,840冊 (21,604冊)	25,000冊
⑤ 年間図書購入費 (④×1,600円)	32,879,014円 (34,566,400円)	40,000,000円
⑥ 市民1人当たり図書購入費	168円	205円

*平成21年度の人口は、平成22年3月31日現在

(注) 蔵書の新鮮さの度合をはかる数値を「蔵書新鮮度」と呼び、 $\langle \text{購入冊数} \div \text{蔵書冊数} \times 100 \rangle$ で表わします。

『Lプラン21 ～21世紀の町村図書館振興をめざす政策提言～』（日本図書館協会・2001年）の「図書館の設置と運営に関する数値基準」では、人口10万～30万人の公立図書館において開架図書に占める新規図書の割合は10.9%と設定しています。

ここで試算したのは貸出用の開架図書の必要冊数や購入費ですが、図書館ではこのほかに基本的な参考図書（事典・統計など調査・研究用の図書）や郷土資料、視聴覚資料なども揃えなければなりません。さらに、需用費（消耗品）扱いで購入する新聞・雑誌などの資料費も加わります。

参考のため、人口19万人台の自治体の図書館資料整備費比較表を掲げておきます。

【鳥取市と同規模の自治体の図書整備状況（平成19年度分）】

*人口19万人の都市の人口順

No.	都市名	H 19 年度 図書購入費	H 19 年度 受入冊数	蔵書冊数	市民100人当りの 年間受入冊数
1	釧路市	7,116 ^{千円}	12,909 ^冊	494 ^{千冊}	7 ^冊
2	西東京市	66,678	36,519	755	20
3	宇治市	14,932	10,224	299	5
4	松江市	21,175	13,536	334	7
5	甲府市	17,165	11,952	360	6
6	鈴鹿市	20,000	9,855	334	5
7	伊丹市	36,911	21,228	501	10
8	小田原市	15,959	9,207	378	5
9	鳥取市	32,800	22,004	497	11
10	つくば市	24,374	20,072	338	10
11	日立市	55,478	32,864	605	17
12	伊勢崎市	33,539	21,661	518	11
	平均	28,844	18,503	451	9.5

資料：『日本の図書館2009』

資料の整備に当っては、「鳥取市立図書館資料収集方針」に基づき、図書のほか、雑誌、新聞、大型活字本、視聴覚資料等の収集も積極的に行います。また、鳥取県立図書館や県内の公立図書館とも分担・協力しながら、鳥取県東部地域の郷土資料については、網羅的な収集に努めます。

第3章 図書館サービス網及びサービス内容

1 中央図書館

中央図書館は、図書館システムの中核的役割を担うため、次のようなサービスの実施に努めます。

- (1) 閲覧、貸出、予約（リクエスト）サービス
- (2) レファレンス・サービス（調査・研究の援助、資料相談）
- (3) 文献複写（コピー）サービス
- (4) 児童サービス
- (5) 高齢者サービス（大型活字本の充実など）
- (6) 特別な支援を必要とする人へのサービス（入院患者サービスなど）
- (7) YA（ヤングアダルト）サービス
- (8) 多文化社会に対応したサービス
- (9) 視聴覚資料、電子資料等の収集・整備
- (10) 郷土資料の収集・整備
- (11) 文化活動、集会活動など本と親しむ機会の提供
- (12) 広報活動
- (13) 情報提供サービスの環境整備
- (14) 学校図書館への支援・協力
- (15) 職員等への研修
- (16) ボランティア受入れ事業
- (17) システム全体の連絡調整
- (18) システム全体の庶務機能
- (19) 選書・受入業務
- (20) 資料保存機能
- (21) 環境マネジメント機能（「本のリサイクル市」など）

(注1) YA（ヤングアダルト）サービス：主に10代の読者あるいは利用者を対象とした図書館サービス。

(注2) 多文化サービス：外国語資料の収集・整備や在住外国人に対するサービスなど、対象者や奉仕地域内の文化的多様性を反映させた図書館サービス。

2 図書館分館（地域図書館）

図書館分館では、住民の身近な図書館として、日常の問題解決に役立つ参考図書や教養書、実用書、読み物など、地域に適した資料を整備し、主に次のようなサービスの実施に努めます。

- (1) 閲覧、貸出、予約（リクエスト）サービス
- (2) レファレンス・サービス（調査・研究の援助、資料相談）
- (3) 文献複写（コピー）サービス
- (4) 児童サービス
- (5) 高齢者サービス（大型活字本の充実など）
- (6) 特別な支援を必要とする人へのサービス（入院患者サービスなど）
- (7) YA（ヤングアダルト）サービス
- (8) 多文化社会に対応したサービス
- (9) 視聴覚資料、電子資料等の収集・整備
- (10) 郷土資料の収集・整備
- (11) 文化活動、集会活動など本と親しむ機会の提供
- (12) 情報提供サービスの環境整備
- (13) 学校図書館への支援・協力

3 図書館分室

図書館分室では、住民の身近な図書館として主に次のようなサービスの実施に努めます。

- (1) 閲覧、貸出、予約（リクエスト）サービス
- (2) レファレンス・サービス（調査・研究の援助、資料相談）
- (3) 文献複写（コピー）サービス
- (4) 児童サービス
- (5) 高齢者サービス（大型活字本の充実など）
- (6) 特別な支援を必要とする人へのサービス（入院患者サービスなど）
- (7) YA（ヤングアダルト）サービス
- (8) 多文化社会に対応したサービス
- (9) 視聴覚資料、電子資料等の収集・整備
- (10) 郷土資料の収集・整備

4 移動図書館車

図書館から概ね半径1.5kmの圏外で、図書館分館や図書館分室の整備方針に合致しない地域に対しては、移動図書館車による貸出サービスを行います。

移動図書館車は、当面5台とし、中央図書館に3台、用瀬図書館及び気高図書館に各1台配

備します。図書館の貸出期間に準じて、基本的に2週間に1回、同一のサービスポイントを巡回するものとします。巡回場所や巡回の日程、時間帯については、利用率や地域性を勘案しながら、毎年、見直しを行うものとします。

また、蔵書の検索や予約サービスに関しても、図書館と同様のサービスが提供できるようコンピュータ処理によるものとします。

移動図書館では主に次のようなサービスの実施に努めます。

- (1) 閲覧、貸出、予約（リクエスト）サービス
- (2) レファレンス・サービス（調査・研究の援助、資料相談）
- (3) 児童サービス
- (4) コピーサービスの受付

5 中央公民館図書室

中央公民館図書室では、調査研究や相互貸借、コピーサービス等への対応に限度・制約があるため、中央図書館及び地域図書館（分館）と連携しながら図書館のサービスポイントとして地域住民へ直接サービスを行うこととします。

また、現在の担当職員は公民館事業との兼務を行っていますが、司書資格のある図書室専任職員の配置や、段階的な図書館分室への組織替えを検討していきます。

中央公民館図書室では、主に次のようなサービスの実施に努めます。

- (1) 閲覧、貸出、予約（リクエスト）サービス
- (2) レファレンス・サービス（調査・研究の援助、資料相談）の受付
- (3) 児童サービス
- (4) 文献複写（コピー）サービスの受付

6 学校図書館等との連携・支援

鳥取市内の小・中学校には、62校全校に学校図書館司書と司書教諭を配置しています（一部、複数校の兼務あり）。こうした学校図書館の関係者と緊密な連携をとりながら、調べ学習などの学習を支援し、同時に読書の楽しさを伝えることが公立図書館の大切な役割です。

コンピュータ・ネットワークの活用、きめ細かな物流（資料搬送）サービス、連絡会の開催、合同研修会の企画、オリエンテーションや「おはなし会」への司書の派遣など、連携を強めていきます。

また、保健センター、保育所、幼稚園、養護施設、高齢者福祉施設、病院、地域文庫・家庭文庫等との協力・支援についても今後さらに努めます。

7 休館日及び開館時間

図書館の休館日の縮小及び開館時間の延長については、職員配置及び図書館サービス内容と密接に関わってくるため、当面は現行のとおりとしますが、今後とも実施に向け努力します。

8 運営の評価と改善

図書館運営は、常に実績を評価し、改善を重ねていくことでよりよい図書館になります。このため、図書館運営に関する統計データによる評価を行うとともに、利用者アンケートによる自己評価や教育委員会の内部評価、図書館協議会での委員からの意見などを参考にしながら管理運営の改善を行います。

図書館サービスについて、人口1人当たり貸出冊数や登録率などの「指標」や「数値目標」を絶えず見直し、より高い目標を設定していくとともに、毎年度、図書館協議会の協力を得つつ目標達成に向けての点検、評価を行い、サービスの充実、向上を図ります。

(注) 図書館協議会：「鳥取市立図書館の設置及び管理に関する条例」第7条に定める図書館の適正な管理を図るために設けられた協議会。20人以内で組織された委員からなり年3回開催しています。

第4章 コンピュータシステムの統合

1 現状と課題

高度化、多様化する住民の資料要求に応えるため、これからの図書館には電子図書館構想に対応した情報通信環境の整備・拡充が必要となります。所蔵資料のデジタル化を進めるのはもちろんのこと、インターネットを通じた図書館資料の検索・予約や外部データベース等へのアクセス、電子メールを用いたレファレンス・サービス、学校図書館や他の公共図書館、関係機関とのネットワークなど、地域の情報拠点としての機能を高度化していくことが求められます。さらに、電子化された資料を蓄積することで、地域への情報提供と合わせて、地域からの情報発信という機能を持つことも可能になります。

新しい情報通信技術の開発・普及は、図書館から離れた地域に居住する住民や障がい者、高齢者など、これまで図書館を利用しにくい状況におかれていた住民に対しても、きめ細かな図書館サービスを提供できる可能性を広げました。

しかし一方で、情報技術の発達には住民の間に新たな情報格差を生む危険性もはらんでいます。パソコンの所有の有無や操作技術の知識の有無によって、情報の入手に著しい格差を広げることのないよう、図書館は住民の「情報リテラシー」の支援にも努めなければなりません。また、情報通信技術の高度化と併せて、求められた資料や情報を迅速・確実に利用者に手渡すための物流システムを確立することも、大切な課題です。電子化された資料・情報だけでなく、紙媒体等による資料・情報の提供も有機的に連携させ、必要な資料・情報が利用者の手元に迅速に届けられる体勢を整えなければなりません。その場合、利用者のプライバシーや読書の秘密が守られるよう厳重に配慮します。

(注) **情報リテラシー**：広範な情報ツールと情報源の両方の利用ができ、問題解決に結びつけることができる能力のこと。「情報活用能力」「情報処理能力」とも表現される。

2 システム統合

市町村合併に対応し、鳥取市では中央図書館、用瀬図書館、気高図書館及び国府町、福部町、河原町、佐治町、鹿野町、青谷町の各中央公民館図書室に電算システムを導入し、平成19年3月にシステム統合を行って、運用を開始しました。図書館3館においてはICタグを活用し、貸出し、返却、蔵書点検などが短時間で行えるスピーディーなサービスの提供が可能となりました。また、中央図書館には資料の無断持出禁止装置及び自動貸出機も整備し、図書の管理が容易になりました。今後は、各中央公民館図書室へのICタグの導入や、コンピュータ・シス

テム並びに機器の老朽化に伴う保守及びシステム更新が課題となります。平成23年度以降、システムの更新計画を早期に実施する必要があります。

3 ホームページでのサービス

現在、図書館のホームページでは次のような機能をもった情報提供サービスを行っています。

- ① 検索・予約（リクエスト）機能
- ② 資料の貸出状況、予約状況が分る機能
- ③ レファレンス（資料相談）の受付
- ④ 行事・催しものの案内や図書館からのお知らせ
- ⑤ 新着図書情報その他の案内
- ⑥ 携帯電話での閲覧、検索、予約機能

今後も高度情報化社会に対応した環境整備に努めます。また、インターネット・コーナーの充実や各種データベースの検索など、さまざまな情報提供ができる環境整備を推進します。

第5章 県内の公共図書館等との相互協力

1 公共図書館との協力

図書館ではシステム内（中央図書館、地域図書館、分室、中央公民館図書室等）での相互協力体制を緊密にするのはもちろんのこと、県内の市町村立図書館や県立図書館と相互協力して、下記のような事業を推進することが必要です。

- ① 資料の相互貸借
- ② レファレンス・サービスの協力
- ③ 文献複写（コピー）サービスによる資料の提供
- ④ 資料の分担収集、分担保存
- ⑤ 共同によるデータベースの構築や索引の作成
- ⑥ 職員研修
- ⑦ ネットワークによる資料の横断検索

2 大学図書館等との協力

市立図書館では、平成17年10月1日、鳥取大学附属図書館及び鳥取環境大学情報メディアセンターと図書館利用の相互協力に関する協定を締結しました。協定書に盛り込まれた相互協力に関する取り決めは以下のとおりです。

- ① 図書館資料の相互貸借に関する事
- ② 文献複写（コピー）に関する事
- ③ レファレンスに関する事
- ④ 図書館講演会及び公開展示に関する事
- ⑤ 横断検索システムの整備に関する事
- ⑥ 職員の相互交流に関する事

お互いの利用者の便宜を図り、学術・専門分野と一般教養分野での相互協力が充実して、「地域の教育力」がより一層高まるよう、これらの締結事項が滞りなく実施されることが求められます。そのため、中央図書館では館内に担当を決め、大学図書館が所蔵する資料やデータベース、あるいは大学教員の専門分野について認識を深め、さらに大学図書館を活用するためのスキルを磨くことも肝要です。

3 専門図書館、類縁機関との協力

利用者の専門的あるいは特殊な分野の問題解決を支援するためには、地域レベルで館種を超え、専門図書館や美術館・博物館などの類縁機関と連携・協力することが必要になってきます。資料の相互貸借や文献複写、レフェラル・サービス等を円滑に推進するためにも、人とのつながりを普段から緊密にしておくことが有効です。

また、地域の知的人材バンクのデータベースや、レファレンスのためのネットワーク（人脈データベース）を構築することも有効です。いずれにしても、大学図書館との連携と同様、専門職員の養成や経験の蓄積が重要です。

(注) レフェラル・サービス：利用者からの資料要求に対して図書館の所蔵資料で回答が困難な場合、他の図書館や専門機関、専門家に問い合わせる回答もしくは紹介するサービス。

以上は、県内の公共図書館等との密接な相互協力について示したのですが、国立国会図書館をはじめ、県外の公立図書館や大学図書館、専門図書館、類縁機関等とも連携・協力しながら、市民の資料要求や資料相談に迅速・的確に応えていきます。

(関係資料1)

鳥取市図書館整備計画検討委員会 委員構成

	氏名	区分	所属	備考
1	塩野谷 齊	学識経験者	鳥取大学地域学部准教授	委員長
2	石井 良二	学識経験者	前・湯梨浜町立図書館長	
3	渡辺 勘治郎	自治連合会	鳥取市自治連合会副会長	
4	星見 清晴	公民館	鳥取市公民館連合会副会長	副委員長
5	小谷 喜美子	小学校図書館部会	宝木小学校教頭	
6	福井 千代	保育所代表	児童家庭課参事	
7	保木本 靖之助	障がい者団体	鳥取市身体障がい者福祉協会理事	
8	北川 民枝	ボランティア団体	読み聞かせグループ 「ねえよんでの会」副代表	
9	来田 裕子	公募委員		
10	廣江 美穂子	公募委員		

事務局 (鳥取市立中央図書館 電話 0857-27-5182)

	氏名	所属
1	西尾 肇	鳥取市立中央図書館・気高図書館 館長
2	岸本 修	鳥取市立用瀬図書館 館長
3	砂場 由哲	鳥取市立中央図書館 副館長
4	永田 祥江	鳥取市立気高図書館 副館長
5	上村 ひとみ	鳥取市立中央図書館 主幹
6	福市 亨	鳥取市立中央図書館 主幹
7	中村 千代子	鳥取市教育委員会生涯学習課 青少年係長

(関係資料2)

「鳥取市図書館整備計画検討委員会」経過

- 平成22年5月1日 「鳥取市図書館整備計画検討委員会設置要綱」施行
- 平成22年7月14日 第1回検討委員会（於：中央図書館多目的ホール）
○中川教育長あいさつ、委嘱状交付、正副委員長選出
○図書館整備計画検討の年間計画
○図書館整備計画書の説明
○鳥取市の図書館サービス網の現状説明
- 平成22年8月30日 第2回検討委員会（マイクロバスによる管内図書館・図書室等視察）
○用瀬図書館
○河原町中央公民館図書室
(○気高図書館)
○鹿野町中央公民館図書室
○鹿野小学校図書館
○湖山西地区公民館（学習・交流センター）
*途中、集中豪雨のため気高図書館の視察を中止
- 平成22年9月11日 計画修正検討資料を委員に送付。10月10日締め切りで意見を求める。
- 平成22年10月21日 第3回検討委員会（於：気高図書館会議室）
○計画修正項目の意見集約
○既存図書館、公民館図書室の方向性について
- 平成22年12月9日 第4回検討委員会（於：中央図書館多目的ホール）
○鳥取市図書館整備計画（提言）見直し案について
○今後のスケジュールについて
- 平成22年12月13日 第4回委員会で修正した整備計画（提言）見直し案を委員へ送付
- 平成22年12月27日 鳥取市教育委員会へ「鳥取市図書館整備計画（提言）見直し案」提出
- 平成23年2月5日～25日 市民政策コメント募集
- 平成23年3月11日 第5回検討委員会（於：中央図書館多目的ホール）開催
○市民政策コメント結果について
○鳥取市図書館整備計画（提言）見直しの提出について
- 平成23年3月28日 鳥取市教育委員会へ「鳥取市図書館整備計画（改訂）」提出

(関係資料3)

鳥取市図書館整備計画検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、鳥取市図書館整備計画検討委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 鳥取市全域における図書館サービスのあり方を中・長期的な視野で検討し、鳥取市図書館整備計画の検証と改定を行うための委員会を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 整備計画の改定について意見を述べること。
- (2) 整備計画の改定案を作成し、教育長に提出すること。
- (3) その他、整備計画の改定に必要な事項を行うこと。

(組織)

第4条 委員会は学識経験者ならびに市民代表のうちから、教育長が委嘱した委員12名で構成する。

2 委員の任期は、委嘱の日から平成23年3月31日までとする。

3 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

4 役員は委員の互選により決定する。

5 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 委員会において必要であると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、鳥取市立中央図書館に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月1日から実施する。

鳥取市図書館整備計画(改訂)

発行日 平成23年3月発行

編集・発行 鳥取市教育委員会